

表 免除対象として想定している団体

目的	団体名
地域自治振興	自治会 老人クラブ 消防団 交通安全母の会 まちづくり会議 安全・安心まちづくり推進協議会
教育振興	P T A 幼稚園・保育園の保護者会 学校教育関係団体（保育園を含む。） 青少年健全育成協議会 青少年指導員連絡協議会 子ども会 学習支援団体 スポーツ少年団 ジュニア（中学生以下）の体育・文化活動育成団体 スポーツ推進委員連絡協議会
社会福祉振興	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 保護司会 子育て支援団体、子育て団体 障害者支援団体、障害者団体 高齢者支援団体 健康づくり普及員連絡会

会議、行事等で利用する場合は免除の対象になりますが、団体の構成員の趣味・教養的活動で利用する場合は免除の対象となりません。

上記の団体に類する団体も対象とします。